

平成24年9月19日公布条例等

1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
21	花巻市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例	東日本大震災復興特別区域法に規定する認定復興推進計画に定められた復興産業集積区域の区域内において、同計画に定められた事業の用に供する施設又は設備を新設し、又は増設した者で、東日本大震災復興特別区域法に基づく岩手県の指定を受けたものに対する固定資産税の課税を免除するもの	平成24年9月19日 (平成24年3月30日から適用)
22	花巻市墓園条例の一部を改正する条例	現に墓地に困窮する市民に対する円滑な市営墓地の提供を図るため、使用者の要件のほか、所要の改正をするもの	平成24年11月1日
23	東和森林総合利用施設条例の一部を改正する条例	東和森林総合利用施設のうち、東和いこいの森総合案内施設及び田瀬湖ふれあいランド林間遊具施設を廃止するもの	平成24年11月1日 (一部の改正規定を除く。)
24	花巻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	災害弔慰金等支給審査会を設置するもの	平成24年9月19日
25	花巻市防災会議条例及び花巻市災害対策本部条例の一部を改正する条例	災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の改正をするもの	平成24年9月19日

2 規則

規則 番号	規 則 名	施 行 日
42	花巻市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例施行規則	平成24年9月19日 (平成24年3月30日から適用)
43	花巻市墓園管理規則の一部を改正する規則	平成24年11月1日 (一部の改正規定を除く。)
44	東和森林総合利用施設管理規則の一部を改正する規則	平成24年9月19日